

行を加へ、有らるる亂暴狼藉を働いた。然も臨官の百餘名の正服私服警官は彼等の亂暴狼藉を眼前目撃しながら空も之を取り静めんとはせず、却て彼等の暴行を援助せる有様であつた。それが爲に司會者佐々木辰造氏及び漸野久司氏其他數名は全身數ヶ所に打撲傷を負ひ、奥村甚之助氏は頭部頭面に裂傷を負ひ、鶴堺中の加藤市次郎氏は演説中拍手した爲めに國粹會員の爲に重傷を負はされた。然るに宣憲は此の數名の負傷者のみを警察に引致し、長時間に亘つて取調べ、どのの暴漢は只の一名も之を捕縛せす亦しようもしなかつのである。

國粹會員の暴行、及び之の暴行に對しあだかも共同的動作をこりたるが如き警察官を徹底的に糾弾する事に先づ其の第一着手として前記被害者は當夜國粹會員を指揮したる京都國粹會幹事長増田伊三郎を始めとして暴行を働きたる會員全體及び伊三郎を示し合せたる疑ひある五條署長以下當夜場内取締三種して入場したる國粹會員の暴行を帮助したるが如き警察官を告訴した。かくて二週間に亘る爭議は労働者の結束堅くして破れず、遂に深田金之助は工場を開鎖するの不正なきに至つた。爭議は經濟的に有利な解決ではなかつたが、それでも京都の一資本家を全く潰して了つた。

日本工ナメル罷業

大阪府東成郡今福町日本エナメル會社、大阪合同組合員藤坂、井上兩君を、去る八月卅一日に会社より強制的に解職した。而して藤坂君は勤続七年、井上君は勤続十年なるにも拘らず、解雇手當として僅か三十日分死を支給した。茲に於て全就業員は、会社の無辜なる所置を憤慨し、九月十三日前十時、交渉委員六名を派出し、解雇手當の制定を要求した。

一ヶ月以上二ヶ月未満
二ヶ月以上二ヶ月未満
二ヶ月以上五ヶ月迄は
五ヶ月以上十ヶ月迄は
十ヶ月以上は

一ヶ月を増毎に一日半分

而して此發表に對しては、全員悉く不服を稱へ、其日午後三時より結束して工場を引揚げ、總罷業の舉に出でた。斯くての如くして、一週間に亘り一人の裏切者もなく、總行したた罷業は、終に十九日会社側の妥協案に依つて解決した。

一ヶ月未満十五日分
二ヶ月以上三ヶ月迄は(一ヶ月に付十五日分)
別に勤續慰勞金を支給

錦本 日沙商會爭議

神戸製鋼所の爭議が、愈々その熾烈になつた九月九日、日沙商會職工、八十五名は、左の様な理